

1 管内の概要

(1) 管内の地勢

長尾土木事務所は、香川県の東部に位置し、さぬき市、東かがわ市、木田郡三木町の2市1町を管轄している。その管内の大きさは、東西約30km、南北約15kmであり、西は高松市に、南は讃岐山脈を背にして徳島県と接するとともに、東、北は瀬戸内海に面しており、延長約60km余りの海岸線が起伏に富んだ多くの岬、入江を形づくるなど、風光明媚な地域である。

年平均気温 16.4℃、年間降水量は 843.5mm で、日照時間が長く、瀬戸内式気候として温暖な気候に恵まれている。(2022年:引田の気象データ:気象庁HPより)

(2) 管内各市町の概要

区分		面積	人口
香川県		km ² 1,876.86	人 931,981
管内 市町	さぬき市	158.63	45,358
	東かがわ市	152.86	27,004
	三木町	75.78	26,415
	合計	387.27	98,777
	(県全体に占める割合)	20.6%	10.6%

※ 面積 資料出所：「全国都道府県市区町村別面積調」（国土交通省国土地理院）

調査時点：令和5年1月1日現在

人口 資料出所：「香川県人口移動調査報告」（推計人口）

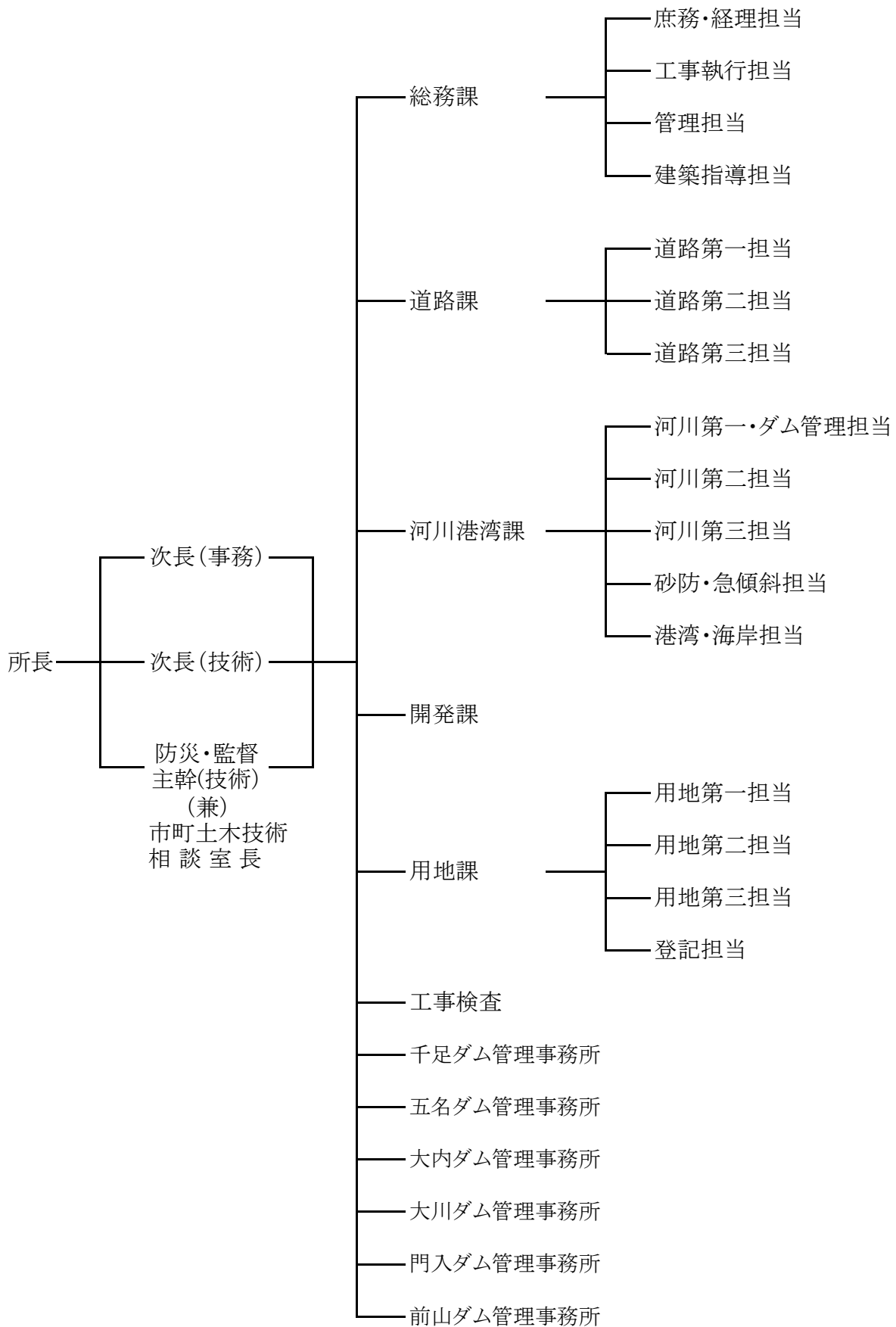
調査時点：令和5年4月1日現在

2 事務所の概要

(1) 沿革と主要事業

明治32年4月	郡制の実施に伴い土木工事関係部役所の所管
大正13年	郡制の廃止に伴い東部工区所 長尾町東914-1
昭和元年	東部工区所 長尾町東894-5
昭和7年9月	長尾土木出張所と改称(当時 職員約20名)
昭和29年5月	県道高松長尾大内線認定
昭和32年3月	五名ダム(防災)完成
昭和31~33年	県道高松長尾大内線(舗装工事)
昭和37年3月	五名ダム(治水)完成
昭和39年3月	大川ダム(治水)完成
昭和39年4月	国道11号東讃地区開通
昭和40年9月	現在地に新築移転 長尾町東1538-1
昭和42年3月	大内ダム(多目的)完成
昭和46年4月	長尾土木事務所と改称
昭和48年4月	県道高松長尾大内線バイパス(寒川工区)事業着手
昭和50年3月	前山ダム(多目的)完成
昭和55年3月	北館新築 完成
昭和61年3月	鶴の田尾トンネル開通
昭和63年3月	千足ダム(多目的)完成
平成2年11月	県道三木牟礼線 新立石トンネル開通
平成5年4月	建設課を建設第一課、建設第二課として分離新設
平成6年9月	プレハブ庁舎新築 完成
平成7年9月	鴨部川流域下水道供用開始
平成10年3月	高松東道路(自専道 さぬき三木IC~津田東IC)開通
平成11年3月	門入ダム(多目的)完成 北館耐震改修
平成13年3月	高松自動車道(高松中央IC~さぬき三木IC・津田東IC~板野IC)開通
平成13年11月	五名トンネル開通
平成14年4月	さぬき市誕生(志度町、津田町、長尾町、寒川町、大川町の大川郡5町合併)
平成14年7月	高松自動車道(板野IC~鳴門IC)開通
平成15年3月	高松自動車道(高松西IC~高松中央IC)開通 ※高松自動車道(鳴門IC~川の江JCT)全線開通
平成15年4月	東かがわ市誕生(大内町、白鳥町、引田町の大川郡3町合併)
平成17年4月	維持課・建設第一課・建設第二課を道路課・河川港湾課・砂防課に再編 防災・監督主幹を設置 湊川総合開発事業(五名ダム再開発)の建設事業化に伴い開発課を設置
平成18年7月	大窪トンネル開通
平成20年4月	開発課を河川港湾課に統合
平成21年4月	砂防課を河川港湾課・開発課に統合
平成22年2月	本館耐震改修
平成24年7月	国道377号はらいがわトンネル・五名大橋開通
平成27年8月	県道高松志度線志度中央高架橋開通
平成31年3月	高松自動車道全線4車線化完成
令和3年4月	湊川総合開発事業(五名ダム再開発)の建設促進に伴い 河川港湾課・開発課の統合を解除し、新たに開発課を設置

(2) 機 構



3 令和5年度主要事業計画の概要

(1) 概要

① 道路整備事業

道路は、社会・経済活動を支える重要な基盤施設である。物流の効率化や道路利用者の快適性の向上を目指した幹線道路の整備や、地域の振興・発展に寄与する生活道路の整備を推進している。また、歩行者などの交通安全対策として自転車歩行者道等の整備、さらには道路利用者の安全確保のための防災対策や道路施設の老朽化対策、道路を良好な状態に保つための維持修繕等を、総額 21 億 2,302 万円により実施する。



② 河川海岸事業

河川海岸施設は県土保全を図る重要な社会基盤である。県民生活の安定や、生活環境を向上させるため、護岸や堤防などの河川海岸施設の改修や老朽化した施設の維持修繕、河川内の堆積した土砂の撤去、管内 6 ダムの正常な機能維持等を、総額 10 億 8,591 万円により実施する。



③ 砂防事業

砂防関係施設は土石流等による土砂災害から、県民の生命と財産を守る重要な社会基盤である。土砂災害の危険性の高い箇所に、砂防堰堤や溪流保全工等の施設を設置するとともに、老朽化した施設の維持修繕や堆積した土砂の撤去等を、総額 4 億 480 万円により実施する。



④ 港湾事業

港湾施設である、港湾利用者の利便性の向上のための係留施設、外郭施設、緑地等施設や、港湾事業で実施する護岸等の海岸保全施設は県土保全を図る重要な社会基盤である。

施設の老朽化対策や海浜の侵食対策、さらには、近い将来発生が予想されている南海トラフを震源とする地震による津波対策等を、総額 3 億 3,795 万円により実施する。



⑤ 河川総合開発事業

ダム事業については、平成 16 年の大洪水や、平成 20 年の深刻な水不足等に対して、治水・利水の両面から大きな役割を果たし、その重要性が再認識されている。

平成 17 年度建設事業に採択された、湊川総合開発事業(五名ダム再開発)の道路設計や用地測量等を、事業費 5 億円により実施する。

【完成（イメージ図）】

